

平成 30 瑞穂町農業委員会 3 月総会

平成 30 年 3 月 23 日、平成 30 年瑞穂町農業委員会 3 月総会が瑞穂町役場全員協議会室にて開催された。

農業委員会委員

| | | | | | | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|-------|
| 1 番 | 雨宮敏昭 | 2 番 | 高水 務 | 3 番 | 臼井順央 | 4 番 | 坂田敬一 |
| | | | | 【欠席】 | | | |
| 5 番 | 榎本和夫 | 6 番 | 清水正久 | 7 番 | 西村隆男 | 8 番 | 長谷部冬樹 |
| 9 番 | 高橋良友 | 10 番 | 栗原 始 | 11 番 | 【欠番】 | 12 番 | 上野 勝 |

農地利用最適化推進委員

| | | |
|------|------|-------|
| 村山宣幸 | 村山高男 | 戸谷 隆一 |
|------|------|-------|

出席した事務局職員は、次のとおりである。

| | | | |
|------|--------|------|------|
| 産業課長 | 山内 一寿 | 農政係長 | 町田陽生 |
| | (事務局長) | (書記) | |
| 農政係 | 清水俊行 | | |

日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 諸報告
日程第 3 議案第 1 号 農地法 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画の決定について

報告第 1 号 農地法第 3 条の第 1 項の規定による届出について

報告第 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出書について

報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出書について

開 会 午後 1 時 30 分

議長 (上野 勝 さん) ただいまの出席委員は、定足数に達しておりますので、これより平成 30 年瑞穂町農業委員会 3 月総会を開催いたします。直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布された資料のとおりです。

議長 (上野 勝 さん) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、7 番委員の西村 隆男 さんと 8 番委員の長谷部 冬樹さんを指名いたします。

議長 (上野 勝 さん) 日程第 2、諸報告を事務局よりお願いいたします。

事務局 (町田 陽生 さん) はい、議長。

議長 (上野 勝 さん) はい、事務局。

事務局 (町田 陽生さん) 総会までの活動実績と今後の活動予定について報告。

議長 (上野 勝 さん) 日程第 3、議案第 1 号、番号 1 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (清水俊行 さん) はい、議長。

議長 (上野 勝 さん) はい、事務局。

事務局 (清水俊行 さん) 議案第 1 号、番号 1 農地法第 3 条の規定による許可申請について説明。

議長 (上野 勝 さん) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

6 番委員 (清水 正久 さん) はい、議長。

議長 (上野 勝 さん) はい、清水委員。

6 番委員 (清水 正久 さん) 議案第 1 号、番号 1 農地法第 3 条の規定による許可申請に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。本案件は新たに農地を取得するために申請があったものです。現地調査は 3 月 14 日 (水) 午前 9 時 40 分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。申請者の〇〇さん本人より聞き取りを行いました。〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物として、長ネギ、白菜、トウモロコシ、ハウスでトマトとキュウリを栽培しているそうです。耕作面積は約 2 町 5 反。農業従事者は本人、研修生 3 名、パート 2 名の計 6 名です。農業従事日数は本人 350 日、研修生 3 名は各 240 日、パート 2 名は各 200 日です。所有機械は軽トラック 1 台、軽バン 2 台、管理機 3 台、トラクター 1 台です。販路につきましては、直売所、量販店 2 件、八王子市場、学校給食です。取得農地の営農計画は長ネギを栽培予定です。通作距離は車で 5 分です。販路

については市場です。担当委員の意見としましては、事務局の説明のとおり申請人は新たな農地取得後においても、耕作すべき農地のすべてについて効率的に利用し耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 さん) 以上で報告が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 さん) 質疑がないようですので、質疑を終了します。
これより採決に入ります。議案第1号、番号1農地法第3条の規定による許可申請についてを申請のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数

議長 (上野 勝 さん) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第2号番号1、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (清水 俊行 さん) はい、議長

議長 (上野 勝 さん) はい、事務局

事務局 (清水 俊行 さん) 議案第2号、番号1農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明。

議長 (上野 勝 さん) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

農地利用最適
化推進委員 (村山 高男 さん) はい、議長。

議長 (上野 勝 さん) はい、村山委員。

農地利用最適
化推進委員 (村山 高男 さん) 議案第2号、番号1農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は3月14日(水)午前9時より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。利用権の設定を受ける〇〇〇さんの義理の弟の〇〇〇さんより聞き取りを行いました。今回の農地は平成24年度に5年間の利用権設定をしていた農地です。前回利用権設定した期間が終了し、更新するために再調査しました。〇〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物として、ネギ、ニンジン、レタス、トウモロコシ、ブロッコリーを栽培しています。耕作面積は約2町2反。農業従事者は本人、妻、正社員が〇〇

○さん1名、研修生5名の計8名です。農業従事日数、本人355日、妻300日、○○○さん280日、研修生5名は延べ従事日数1250日です。所有機械は軽トラック2台、1.5tトラック1台、軽バン2台、管理機4台、トラクター3台、耕耘機3台です。販路につきましては、量販店2件、加工場1件です。取得農地の営農計画はネギを栽培予定です。通作距離は車で10分です。販路について営農計画の販路と同様で、量販店2件、加工場1件です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について前回の利用権設定期間中も効率的に利用し耕作していましたので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 さん) 以上で説明が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 さん) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第2号、番号1 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 さん) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第2号番号2を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (清水 俊行 さん) はい、議長

議長 (上野 勝 さん) はい、事務局

事務局 (清水 俊行 さん) 議案第2号、番号2 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明。

議長 (上野 勝 さん) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

農地利用最適化推進委員 (戸谷 隆一 さん) はい、議長。

議長 (上野 勝 さん) はい、戸谷委員。

農地利用最適化推進委員 (戸谷 隆一 さん) 議案第2号、番号2 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は3月14日(水)午前10時より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。利用権の設定を受ける○○○さん本人より聞き取りを行いました。今回の農地は平成24年度に5年間の利用権設定をしていた農地で、更新するために再調査しました。○○○さんの現在の営農

状況ですが、主要作物として、長ネギ、白菜、トウモロコシ、ハウスでトマトとキュウリを栽培しているそうです。耕作面積は約2町5反。農業従事者は本人、研修生3名、パート2名の計6名です。農業従事日数は本人350日、研修生3名は各240日、パート2名は各200日です。所有機械は軽トラック1台、軽バン2台、管理機3台、トラクター1台です。販路につきましては、直売所、量販店2件、八王子市場、学校給食です。取得農地の営農計画は長ネギを栽培予定です。通作距離は車で1分です。販路については八王子市場です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地について効率的に利用し耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 さん) 以上で説明が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 さん) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第2号、番号2 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 さん) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、議案第2号番号3を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (清水 俊行 さん) はい、議長

議長 (上野 勝 さん) はい、事務局

事務局 (清水 俊行 さん) 議案第2号、番号3 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明。

議長 (上野 勝 さん) 以上で事務局の説明が終わりました。本件について、聞き取り調査を行っております。担当委員より報告をお願いします。

10番委員 (栗原 始 さん) はい、議長。

議長 (上野 勝 さん) はい、栗原委員。

10番委員 (栗原 始 さん) 議案第2号、番号3 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に伴う現地調査について聞き取りした調査内容を報告します。現地調査は3月14日(水)午前10時30分より行いました。調査委員は、会長、担当委員、事務局で行いました。利用権の設定を受ける新規就農者の〇〇さん本人より聞き取りを行いました。今回の農地は新規に利用権設定をする農地です。〇〇さんの現在の営農状況ですが、主要作物として、リーフレタス、トウモロコシ、長ネギです。耕作面積は約58a。農業従事者は本人のみです。農業従事日数は年間300日です。所有機械は軽トラック1台、

管理機1台、耕耘機1台、マルチャー1台、ハンマーナイフ1台、パイプハウス1棟です。販路につきましては、直売所、量販店です。取得農地の営農計画は長ネギを栽培予定です。通作距離は車で5分です。販路は直売所と量販店です。担当委員の意見としましては、申請人は申請地の隣の農地を平成29年6月より利用権設定し、現在長ネギを作付けしていますので、申請地についても効率的に耕作すると考えられますので、許可相当だと思います。以上です。

議長 (上野 勝 さん) 以上で説明が終わりましたが、質疑がございましたらお願いしたいと思います。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 さん) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第2号、番号3 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 さん) 挙手多数により、本件は申請のとおり可決いたします。続きまして、報告第1号、農地法第3条の第1項の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (清水 俊行 さん) 報告第1号、農地法第3条の第1項の規定による届出について説明。

議長 (上野 勝 さん) 以上で説明が終了しました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 さん) 質疑がないようですので、報告第1号を終了いたします。続きまして、報告第2号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (清水 俊行 さん) はい、議長

議長 (上野 勝 さん) はい、事務局

事務局 (清水 俊行 さん) 報告第2号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について説明。

議長 (上野 勝 さん) 以上で説明が終了しました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 さん) 質疑がないようですので、報告第2号を終了いたします。続きまして、報告第3号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (清水 俊行 さん) はい、議長

議長 (上野 勝 さん) はい、事務局

事務局 (清水 俊行 さん) 報告第3号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について説明。

議長 (上野 勝 さん) 以上で説明が終わりました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 さん) 質疑がないようですので、報告第3号を終了いたします。以上をもちまして本総会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。これにて、平成30年瑞穂町農業委員会3月総会を閉会といたします。

閉 会 午後 1時55分

(署名)

議長

第 7 番 委 員

第 8 番 委 員